

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ナショナルカット GS50
会社名	ナショナル貿易株式会社
住所	兵庫県明石市魚住町清水 2378-3
電話番号	078-941-9341(代)
FAX 番号	078-941-8105
緊急電話番号	078-941-9341
主用途	不水溶性切削油

2. 危険有害性の要約

GHS分類	区分
引火性液体	区分外
吸引性呼吸器有害性	区分1

上記で記載のないものは、分類できない、分類対象外

GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	飲み込んで、気道に侵入すると生命に危険の恐れ
注意書き：	
安全対策	熱、火花、裸火、高温物のような着火源から遠ざけるとともに、静電気放電による引火を防止すること。 作業場の換気を十分に行い、保護衣服、保護メガネ、保護手袋などの適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
応急措置	火災の場合には適切な消火方法をとること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
保管	容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。施錠して保管すること。
廃棄	内容物、容器を法令に従って廃棄すること。具体的には都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
その他注意事項：	GHS分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策、応急措置、保管、廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：	混合物
成分及び含有量：	潤滑油基油 72～78%
	潤滑油添加剤 22～28%
化学特性（化学式）：	特定できない
官法公示整理番号(化審法、労働安全衛生法)：	企業秘密なので記載できない

危険有害成分

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) :	非該当
労働安全衛生法 :	鉱油 (第 57 条 表示対象物)
	鉱油 (第 57 条の 2 通知対象物質 政令番号 第 168 号) 7 2 ~ 7 8 %
毒物劇物取締法 :	非該当

4. 応急措置

吸入した場合 :	新鮮な空気のある場所へ移動し、保温して安静を保ち、必要に応じて医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 :	多量の水及び石鹸で洗い流す。症状が出た場合には必要に応じて医師の診断を受ける。
眼に入った場合 :	直ちに清浄な流水で最低 15 分間洗眼した後、医師の処置を受ける。
飲み込んだ場合 :	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。 口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗う。
最も重要な徴候及び 関する簡潔な情報	飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護 :	汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。
医師に対する特別な注意事項 :	現在のところ有用な情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 :	霧状の強化液、泡、粉末、又は炭酸ガス消火剤が有効である。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤 :	棒状注水
特有の危険有害性 :	燃焼ガスには、一酸化炭素等の有害なガスが発生するので煙を吸引しないように注意する。
消火法 :	火元への燃焼源を断つ。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火を行う者の保護 :	消火作業は風上から行い、適切な保護具 (手袋、眼鏡、マスク) を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 :	作業の際には必ず保護具を着用する。皮膚への接触を避ける。
保護具及び緊急時措置 :	ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項 :	河川や下水道等に排出されないよう注意する。
封じ込め及び浄化の 方法及び機材	少量の場合は、吸着剤 (おがくず、土砂、ウエス等) で吸着させ取り除いた後、 残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 大量の場合は盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策 :	漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 周辺の着火源を取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 :	指定数量以上の量を扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 炎、火花、高温体との接触を避けるとともにみだりに蒸気を発散させないこと。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。 飲まない。 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。取扱い後はよく手を洗う
---------	--

こと。

ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用して、ミストを吸入しない。

容器は必ず密閉すること。

局所排気・全体換気： 8. 暴露防止及び保護措置に記載の局所排気・全体換気を行う。

注意事項： 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

安全取扱注意事項： 常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

保管

保管条件： 直射日光を避け、容器を密栓し、換気のよい場所に保管する。熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。危険物の表示をして保管する。

技術的対策： 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

混触危険物質： 10. 安定性及び反応性を参照。

容器包装材料： 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

容器は溶接、加熱、穴あけ又は切端しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策： 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、発生源の密閉化、又は局所排気装置を設ける。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設置する。

管理濃度： 鉱油 規定なし（作業環境評価基準：平成21年厚生労働省告示第194／195号）

許容濃度： 日本産業衛生学会

時間荷重平均 TWA 3mg/m³ (oil mist) (2010 年度版)

ACGIH

時間荷重平均 TWA 5mg/m³ (oil mist) (2010 年度版)

保護具

呼吸器の保護具： 必要に応じ適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具： 耐油性（不浸透性）の保護手袋を着用すること。

眼の保護具： 眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具： 耐油性の長袖保護服等の作業着を着用すること。

適切な衛生対策： 取り扱い後は、よく手を洗うこと。濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态： 液体

形状： 液体

色： 淡褐色透明

臭い： 僅かな臭気

融点/凝固点： データなし

沸点/初留点及び沸騰範囲： データなし

引火点： 197 °C

自然発火温度： データなし

燃焼又は爆発範囲： データなし

蒸気圧： データなし

蒸気密度： データなし

比重： 0.9 (15°C)

粘度： 30mm²/s (40°C)

溶解度： 水不溶

n-オクタノール／水分配係数： データなし

分解温度： データなし

10. 安全性及び反応性

化学的安定性：	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性：	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
混触危険物質：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質。
危険有害な分解生成物：	燃焼の際には、一酸化炭素等が発生する恐れがある。

11. 有害性情報性

製品

急性毒性

経口：	ラット LD ₅₀ > 5,000mg/kg 以上（基油） 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
経皮：	ラット LD ₅₀ > 5,000mg/kg 以上（基油） 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
吸入（ミスト）：	ラット（4h）LC ₅₀ 5 mg/L 以上（基油） 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：	基油については皮膚刺激性に区分する情報はない。ウサギによる複数の皮膚刺激試験において、皮膚刺激性に区分する結果は得られていない。ただし長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
眼に対する重篤な損傷性： 又は眼刺激性	基油については眼刺激性に区分する情報はない。ウサギによる複数の眼刺激試験において眼刺激性に区分する結果は得られていない。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
呼吸器感作性：	基油については現在のところ有用な情報はない。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
生殖細胞変異原性：	基油については広範囲な変異原性試験（in vivo 及び in vitro）が実施されているが、大部分の結果から変異原性を示す結果は得られておらず生殖細胞変異原性なしと判断する。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
発ガン性：	本製品に使用されている基油は高度精製基油（IP346 法による DMSO 抽出物量 3%未満）であり、IARC では高度精製油はグループ 3（ヒトに対して発がん性について分類できない）に分類され、ACGIH でもほぼ同様の分類がなされている。EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。基油については各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
生殖毒性：	基油についてはラットによる発育毒性及び生殖毒性試験から得られた知見により、これら毒性を示す結果は得られておらず、生殖毒性なしと判断する。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
特定標的臓器毒性、単回暴露：	基油については急性試験による各種特定臓器への単回暴露毒性は認められていない。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
特定標的臓器毒性、反復暴露：	基油について経皮及び吸入投与による 4 週間から 2 年間の反復毒性試験を行ったが、全身に対する影響は確認されなかった。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。
吸引性呼吸器有害性：	基油は 40℃の動粘性率が 20.5mm ² /s 以下の炭化水素でありヒトの摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎又は化学性肺炎をもたらすとの報告がある。 混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。

1 2. 環境影響情報

製品

生態毒性

急性毒性： 水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。

魚類（ファットヘッドミノー 96 時間） LL_{50} 100mg/L 以上（基油）

甲殻類（オオミジンコ 48 時間） $EL_{50}/NOEL$ 10,000mg/L 以上（基油）

慢性毒性： 水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。

魚類（ファットヘッドミノー 14 日間） $NOEL$ 100mg/L 以上（基油）

甲殻類（オオミジンコ 21 日間） $NOEL$ 10mg/L 以上（基油）

藻類（セテナストルム） $NOEL$ 100mg/L 以上（基油）

基油は難水溶性のため、上記試験においては調整された WAF（水適応性画分）を試料として使用している。

上記試験結果から基油について水生環境急性有害性、水生環境慢性有害性なしと判断する。

混合物については、混合物の分類基準に基づき、分類した。

残留性・分解性： 基油について生分解試験結果は 31%（28 日間）であることから本質的生分解性を有するが、易生分解性ではないと判断する。

生体蓄積性 基油： 高度精製基油としては有用な情報がない。

土壌中の移動性： 基油については類似基油の $\log K_{OC}$ は 3 以上と推測され、地表で漏出した油は土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。

他の有害影響： 基油については微生物の発光試験（4 日間）による発光阻害は確認されなかった。
上記情報は部分的な情報及び類似物質によるものである。高度精製基油に対して完全な情報が取得されているわけではない。

1 3. 廃棄上の注意

廃棄方法 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

残余廃棄物 廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
焼却する場合は、関連法規、法令を遵守する。焼却によって有害ガスが発生する可能性があるため、除外装置のある焼却炉の使用を推奨する。
投棄禁止。

汚染容器及び包装 空容器は、洗浄してリサイクルするか、廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をすること。

1 4. 輸送上の注意

国際規則： 海上 IMDG の規則に従う。

航空 ICAO/IATA の規則に従う。

国連分類、国連番号： 該当しない

国内規制： 関連法令の定めに従う。

陸上輸送： 消防法 危険物第 4 類第 3 石油類危険等級Ⅲに該当するので、同法に定められている運送方法に従う。

海上輸送： 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送： 航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の 引火性液体なので「火気厳禁」

安全対策及び条件 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。

指定数量以上を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げ、消火設備を備える。

運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。

第1種及び第6種の危険物及び高压ガスを混載しない。

15. 適用法令

消防法：	危険物 第4類引火性液体 第3石油類 危険等級Ⅲ（非水溶性）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）：	非該当
労働安全衛生法：	名称を表示すべき有害物（鉱油） 名称を通知すべき有害物（鉱油）
毒物及び劇物取締法：	非該当
水質汚濁防止法：	油分排出規制（5mg/L 許容濃度）
下水道法：	鉱油類排出規制（5mg/L 許容濃度）
海洋汚染防止法：	油分排出規制（原則禁止） ノルマルヘキサン抽出分として検出される。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

参考文献等：許容濃度の勧告 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌

Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2010)

ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011). SDS of EU suppliers (2011)

IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)

米国産業衛生専門家会議：ACGIH documentation (2006)

EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書I「危険な物質リスト」

安全衛生情報センター 「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS関連情報」

日本規格協会(JIS) JIS Z 7253：2012 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者提供されるものです。

記載内容は、現時点で入手できた資料に基づいて作成したものであり、その内容について保証するものではありません。危険・有害性の評価はかならずしも十分でなく、また全ての化学物質には未知の有害性がありうるため、取扱いには十分に注意して下さい。

また、「製品安全データシート」の内容は各種法令改正や新しい知見に基づき改訂されます。

記載された注意事項は、通常の取扱いを対象としたものであり、取扱事業者はこれを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。